

● 国勢調査員を募集

■資格は市内に住む20歳以上 65歳未満の男女。■調査に必要な日数は6日間くらいで、パートタイム的に行き、調査内容もむずかしいものではありません。■調査員手当はおおよそ5000円くらいです。■募集人員は約800人。■希望する人は7月10日までに電話でお申込みください。■申込み先は市長公室企画課統計係(51-0123内線526)です。なお、7月1日から機構が変わりますので、7月1日以降に申込みをする人は企画調整部広報課へお申込みください。

納税義務者が障害者、老年者、か婦、勤労学生で、障害者の控除対象配偶者あるいは扶養親族がある場合の障害者控除は七万円が八万円になりました。医療控除の限度額は、前年中に支払った医療費が前年所得の百分の五をこえる場合に、こえる部分の金額を所得金額から差引くことができます。その限度額が住民税では三十万円になりました。

このほか、所得控除の改正は、基礎控除は十二万円が十三万円に、配偶者控除は十万円が十一万円に、扶養控除は六万円が八万円になりました。配偶者がいない場合の一人目の扶養控除は九万円になりました。

地方税法が改正され、基礎控除などの所得控除が引き上げられました。この改正で、標準世帯(夫婦と子ども三人)の給与所得者の場合、四十四年中の収入金額が七十二万九千円以下であれば、四十五年の住民税の所得割は課税されません。

● 住民税の課税が



乳幼児の健康相談

- 毎月第1水曜日 生後2カ月から5カ月までの乳児が対象
- 毎月第2水曜日 生後6カ月から3歳までの乳幼児が対象
- 相談場所は市役所1階医務室。時間は午後1時から3時まで

● 市美術展作品募集

■応募資格は満15歳以上で市内に住んでいる人、または市内に勤務している人。■科目は日本画、油絵、水彩、彫刻、工芸、版画、商業デザイン。■作品は1人2点以内で10号から50号以内。作品の裏には必ず出品票(社会教育課、文化センター、市民会館、鷹岡公民館)をつける。■搬入先は市立体育館で、8月23日の午前9時から午後7時まで。■展示は市民会館で9月25日から3日間行ないます。時間は午前9時から午後7時まで。

「国税不服審判所」が五月一日から発足しました。この制度は、国税に対する納税者の審査請求を取り扱う独立した審査機関です。審査の請求には弁護士も訴訟費用もいりません。また、審判所で決めたことに対して不満がある場合は裁判所へ訴えることができます。

国税に対して不服があるときは国税不服審判所名古屋支部へ請求をだせばよいことになっていきますが、くわしくは富士税務署または市役所総務部市民税課へお問い合わせください。なお、請求できるのは処分を受けた日から二カ月以内です。異議申立(税務署長宛)を経て審査請求する場合の期間は一月以内です。

● 国税の不服申立ては

● 巡回婦人相談

■身の上問題、生活問題など心配ごとや悩みごとのある人が対象。当日は家庭裁判所などの専門家が助言、指導をします。■相談場所は文化センター。■相談所を開設する日時は、昭和45年7月7日午前10時から午後3時まで。

● 住宅資金貸付け

■融資の対象は、市内の事業所や商店で働く勤労者で生活資金、住宅資金が必要な人。■貸付け内容は住宅貸付は20万円から300万円まで。償還は10年から18年までの月賦返済。利子補給もあります。■生活資金は30万円まで。10カ月、20カ月、30カ月の月賦返済。■申込み先は労働金庫富士支店(水戸島403電61-0808)へ。

おしらせ

●税務職員の募集

■人事院は東海地区の税務職員を募集しています。■資格は昭和25年4月2日から昭和28年4月1日までに生れた日本国籍のある男子。学歴は問わない。■申込み先は人事院中部事務局（名古屋市中区三の丸2丁目5-1名古屋合同庁舎 第2号館内）。■受付け期間は6月20日から7月3日まで■申込み用紙は富士税務署（本市場）にあります。

●県上級職員採用試験

■資格は、大学を卒業した人または46年3月までに卒業見込みで昭和17年4月2日以降に生れた人。短期大学を43年3月までに卒業した人で17年4月2日以降に生れた人。昭和17年4月2日から23年4月1日までに生れた人（学歴は問わない）。■申込み先は県人事委員会事務局職員課（静岡市追手町9番6号電0542-54-1111）。■受付け期間は45年6月30日まで。

●個人事業税に  
口座振替制度が

県は、個人事業税に口座振替制度を採用します。適用されるのは昭和四十五年第一期分個人事業税からです。この制度を利用できるのは銀行、信用金庫、農協などに預金口座のある人です。手続きは「預金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」を金融機関に提出すればすみません。なお、納付書は金融機関に直送されます。

●調理師の試験が

■受験資格は、新制中学または国民学校高等科を修了した人。旧制中学の2年の課程を終つた人。寄宿舍、学校、病院、飲食店経営などで2年以上調理の業務に従事した人など。■試験科目は衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論の6科目。■試験期日は、昭和45年8月25日。場所は東部が沼津学園高等学校（沼津市東熊堂）あるいは静岡市立城内中学校（静岡市駿府町）■願書の受付けは7月10日から7月17日まで。■願書の提出は富士保健所（富士市青島）。

●国保料の免除申請

被保険者が保険料を納めるのに経済的に困難なときは、申請して県知事の承認を受ければ保険料の免除を受けられます。申請できるのは、①所得がない人、②被保険者またはその家族が生活保護法の生活扶助以外の扶助などを受けている人③障害者またはか婦で年間所得が二十六万円以下の人、④そのほか保険料を納めるのが著しく困難な人などです。以上のことに該当する人は市役所年金課へご相談ください。

●青少年芸術劇場開く

■文楽公演で題目は伊達娘恋緋鹿子と曾根崎心中。■入場できるのはおもに14歳から19歳までの青少年。■入場料は無料。■開催場所は市民会館で、日時は8月5日正午開場。■申込み方法は、中学生および高校生は学校でまとめて申込む。勤労青少年は住所、氏名、年齢、職業、性別を書いて往復はがきで申込む。■申込み先は富士市立市民会館内青少年芸術劇場係（富士市御幸町1番1号）。■申込み期限は7月10日まで。■入場者には7月15日までに招待状を送ります。

●水道工事は事前協議

家を新築するとき、建築工事に着手する前に給水工事の申込みをし、許可を得なければなりません。もし許可を受けずに内部配管工事などをすると、規則によつて給水できませんので必ず許可を受けてください。道路舗装後は、一定の間をすぎないと給水管取出しなどの工事はできません。給水管を新しく取り出す計画のある人は早めに水道部工務課（電五—〇一二三内線三八五→三八九）へご連絡ください。舗装後工事ができない期間は、県道は五年以上、市道は舗装の厚さによつて一年から五年までです。

●尋ね人の相談所開く

■家族や知人にゆくえの知れない人があるかたはご利用を。■相談所は①東部地区—沼津警察署（沼津市上香貫三園町）、7月7日と8日午前9時から午後4時まで。②中部地区—県民会館（静岡市追手町5番3号）、7月2日と3日午前9時から午後4時まで。■なお県警察本部鑑識課は相談日以外にもいつでも相談に応じています。

おしらせ